

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり		
施策	②高齢者の社会参加の促進			
(施策の小項目)	-			
主な取組	シルバー人材センター等への支援	実施計画 記載頁	105	
対応する 主な課題	○高齢者の生きがいがづくりと健康づくり、地域活動等への参加を促進する必要性が高まっており、より多くの高齢者が参加できるような取り組みが必要となっている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	定年退職者等の高齢者に対して、地域に密着した仕事を提供し、もって高齢者の生きがいの充実や高齢者社会参加の促進を図るなどのため、沖縄県シルバー人材センター連合及び新設シルバー人材センターに対する運営費の支援を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	5,900名 シルバー人材 センター会員数				→	→	
担当部課	商工労働部 雇用政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
高齢者・障害者等雇用対策事業費	16,525	16,474	沖縄県シルバー人材センター連合及び新設シルバー人材センターに対する運営費の助成を行い、活動を支援した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
シルバー人材センター会員数			5,900名 (25年)	5,555名 (25年)
-			-	-
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	沖縄県シルバー人材センター連合、拠点センター(市町村シルバー人材センター)と連携・協力し、高齢者の就業機会の拡大に一定の成果をあげることができた。今後も引き続き、連合、拠点センターの取り組みを支援し、より一層の高齢者の就業機会の拡大に取り組む。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
高齢者雇用対策事業費	16,515	沖縄県シルバー人材センター連合及び新設シルバー人材センターに対する運営費の助成を行い、活動を支援する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成25年度のシルバー事業については、沖縄県シルバー人材センター連合と拠点センターとの連携・協力により事業を推進してきたが、前年度より会員数が下回る結果となった。今後は、沖縄県シルバー人材センター連合をはじめ市町村及び拠点センターとの連携をさらに密にし、周知広報活動を強化して会員数の増加を図っていく。

なお、沖縄県シルバー人材センター連合においては、平成25年度から総合就業支援拠点グッジョブセンターおきなわ内に月1回の出張相談窓口を設置するなど、新たな事業展開も図っている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
シルバー人材センター会員数	5,816名 (23年)	5,573名 (24年)	5,555名 (25年)	↘	743,969名 (24年)
状況説明	シルバー人材センター会員数については、平成23年度までは増加傾向にあったが、平成24年度以降は会員の就業機会等の減に伴い減少している。平成26年度は、地域人づくり事業の活用や沖縄県シルバー人材センター連合と拠点センターとの連携・協力により会員数の増加に努め、高齢者に対する就業機会の拡大を図り、社会参加の促進を目指す。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく当該補助金は、県内16箇所のシルバー人材センターを束ねる沖縄県シルバー人材センター連合や、新設シルバー人材センターに対して補助し、地域の多様なニーズに応じた雇用・就業機会の確保・提供を通じてシルバー人材センターの活性化を図るとともに、高齢者の雇用・就業機会の増大を図る効果があり、継続して支援していくことが必要である。

・シルバー人材センターの会員数が24年度以降減少しており、これは会員の就業機会等の減によるものと思われる。今後、就業機会の拡大に繋げる取り組みが重要な課題である。

・本県のシルバー人材センターの設置率は、全国に比べて低い状況である。新規のシルバー人材センターの設置については、町村の財政支援が課題である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・就業機会に恵まれない高齢者も多く存在すると思われることから、①シルバー人材センターの未設置町村における新規センターの設置、②企業の訪問等による就業開拓、③普及啓発活動による新規会員の獲得が必要である。

4 取組の改善案(Action)

・シルバー人材センターの未設置町村に対し、沖縄県シルバー人材センター連合と連携し新規設置を働きかけ、高齢者に対する就業機会提供の裾野を広げる。

・沖縄県シルバー人材センター連合及び拠点センターと連携して企業の訪問等による就業開拓に取り組み、就業機会の増大に努める。

・一般県民に対し、チラシ等の配布により普及啓発活動を展開し、新規会員の獲得に努める。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり		
施策	②高齢者の社会参加の促進			
(施策の小項目)	-			
主な取組	特定求職者雇用開発助成金の活用	実施計画 記載頁	105	
対応する 主な課題	○高齢者の生きがいつくりと健康づくり、地域活動等への参加を促進する必要性が高まっており、より多くの高齢者が参加できるような取り組みが必要となっている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	特定求職者雇用開発助成金等の国や市町村が行っている雇用支援も含め、雇用支援に関する情報を一元化し、社会保険労務士による事業主向けの雇用相談を行う。また、事業主向けに雇用の助成金等の案内冊子を発行する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	新たに高齢者、障害者、母子家庭の母等の就職が特に困難な者を雇入れた事業主に対する助成と活用促進					→	国
担当部課	商工労働部 雇用政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
事業主向け雇用相談事業	10,000	9,762	平成25年度は常設(週3日)の相談窓口を設置し、社会保険労務士による雇用支援制度(助成金等)に関する対面相談のほか、電話相談、セミナーの開催を行った。また、県内各地域(離島含む)で巡回相談及びセミナーを実施した。さらに、雇用助成金制度の案内冊子を発行し助成金の活用促進に努めた(特定求職者雇用開発助成金を含む各種助成金に係る相談及び冊子)。 なお、特定求職者雇用開発助成金を所管する沖縄労働局によると、平成25年度の助成件数は2,713件(速報値)で、前年に比べ673件、33%の増となった。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
県内5圏域で月6日以上巡回相談を実施			-	130日 (25年)
相談支援件数			-	672件 (25年)
特定求職者雇用開発助成金助成件数 (うち高齢者が対象となる助成金の件数)			-	2,694件(速報値) (25年)
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	常設の窓口や巡回での相談件数は363件、電話による相談は309件であった。また、セミナーを25回開催し、515名の参加があった。これらの相談及びセミナー等を通じ、事業主への雇用支援策や助成金制度の周知が図られた。 H25特定求職者雇用開発助成金助成件数(速報値) 2,713件(前年比33%増)			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
雇用支援施策相談事業	20,000	グッジョブセンターおきなわにて、事業主向けに社労士による雇用支援施策(助成金等)の相談(週5日)および助成金等のセミナーを実施する。併せて、社労士による企業訪問による相談も行う。また、県内各地域(離島含む)で、巡回相談及びセミナーを実施する。 また、助成金制度等の案内冊子「すまいる」を、前年度の2000部から7000部に部数を増やし、助成金の一層の活用促進を図ることとしており、特定求職者雇用開発助成金をはじめとする各助成金等の利用実績の増加が期待できる。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

<p>○社労士の相談対応日を拡大、また社労士の企業訪問相談を追加している。 ○各地域との商工会議所等との連携を行い、事業主向けに相談窓口の存在を周知。 ○セミナーの実施時期等について、商工会議所等と調整し、事業主の利用しやすい時期に設定し、一部は夕方開催など、事業主への周知効果を高める工夫を行う。 ○グッジョブセンターおきなわに来所が難しい場合でも利用しやすいよう、メール及びスカイプ等での相談対応も可能としている。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
開業率及び廃業率 ※2010年版中小企業白書より(H22)。 調査期間は2004(H16)～2006(H18)	開業率10.9% 廃業率8.2% (22年)	—	—	—	開業率6.4% 廃業率6.5% (22年)
状況説明	<p>沖縄県の完全失業率は全国に比して高い比率であり、開業率及び廃業率も全国1位である。平成25年度にグッジョブセンターおきなわが開所し、公労使が一体となって雇用情勢の改善に取り組んでいる。本事業も同センター内で実施しており、国・県・市町村・外郭団体等の様々な機関の雇用支援施策情報を一元化し、常設の窓口を設置して対応したことにより相談件数も増加し、雇用状況の改善の一助となったと思われる。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<p>・平成25年度にグッジョブセンターおきなわへの入居を機に常設の相談窓口を設置し、週3回社会保険労務士が相談に対応してきた結果、相談件数は大幅に増加した。しかしながら、事業主等への認知度がまだ十分でないことから、雇用に関する助成金等が活用できれば雇い入れや採用数を増やす等の可能性のあった潜在的な利用者がいまだ多く存在するものと考えられる。これらを掘り起こすためには、周知活動を強化し認知度及び利用頻度を高めていく必要がある。</p> <p>・相談窓口のない本島北部・中部地域及び離島地域においては、従来どおり巡回相談やセミナー等の方法により雇用支援施策の周知を図ってきたが、当該巡回相談等の取組の周知・広報についても同様に、効果的な手段を選定して参加者の掘り起こしを図る必要がある。</p> <p>・助成金等の支援制度は、毎年度変更や改廃などがあるため、わかりやすく的確に事業主に伝える必要がある。このため、沖縄労働局などの助成金等を所管する機関との連携を密にする必要がある。</p>

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・相談窓口の周知がまだ十分でないことから、事業主への窓口の存在の周知を図る効果的な手段を選定し、周知強化に取り組む必要がある。
- ・社会保険労務士の相談対応日が週3日であることから、グッジョブセンターおきなわが開所日であるにもかかわらず社会保険労務士による個別具体的な相談が行えず、利用者に不便を来す状況も発生している。このため、社会保険労務士の相談対応日の増を図る必要がある。
- ・助成金制度の改定・改廃等の情報について、関係機関から当該相談窓口へ迅速に伝わる体制を確立する必要がある。
- ・事業主等の要望に適切に対応できるよう、事業主等からの相談内容の分析、ニーズの把握に特に注力し取り組む必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・平成26年度は、常設窓口での社会保険労務士の対応日を、これまでの週3日から週5日とし、来所が難しい事業主向けに訪問相談も行うこととする。また、昨年度実施のなかった中部地区でも、巡回相談を実施する。
- ・企業開拓コーディネーターの派遣や商工会等との連携、また中小企業向け雇用支援制度説明会の開催など、他の機関と連携し、相談窓口の広報や助成金制度等の利用促進を図る取り組みを行う。
- ・各種雇用支援のための相談業務の中でも助成金に関する問い合わせが多く、助成金セミナーの開催や訪問指導など、利用者ニーズを勘案して継続的に実施していく。
- ・沖縄労働局、沖縄高齢・障害者雇用支援センターなどから、支援制度(助成金等)の改廃情報を迅速に提供してもらい、できる限り最新の内容を反映した案内冊子を発行する。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり	
施策	③障害者の雇用・就業の拡大		
(施策の小項目)	—		
主な取組	障害者職場適応訓練	実施計画 記載頁	109
対応する 主な課題	○障害者が経済的に自立するために、福祉施設から一般就労への移行等の雇用の拡大を図るとともに、福祉的就労の場である就労事業所全体の収入の底上げ(工賃の向上)が課題である。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	障害者の就職困難者に対し、事業所において業務等の訓練を行い、業務環境に適應させ、職場適応訓練終了後の雇用につなげる。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	55名 職場適応訓練 受講者				→	→	県 事業者
	障害者に対する職場訓練を事業主へ委託し、訓練終了後の雇用促進を図る						
担当部課	商工労働部 雇用政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
職場適応訓練事業費	32,510	23,188	公共職業安定所で求職した者のうち、職場適応訓練が必要な者として公共職業安定所長が訓練受講指示を行った者に対し、県が訓練手当を支給して、事業所に訓練を委託した。平成25年度は、公共職業安定所長の判断に基づく受講指示が少なかったため、受講者数は計画値55名に対し、実績値35名に留まり、「やや遅れ」となった。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
職場適応訓練受講者			55名 (25年)	35名 (25年)
—			—	—
推進状況	平成25年度取組の効果			
やや遅れ	平成25年度事業では、訓練受講指示の件数が少なかったため、計画した受講者数には至らなかったものの、35名に対し訓練を実施し、雇用の促進が図られた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
職場適応訓練事業費	46,300	公共職業安定所で求職した者のうち、職場適応訓練が必要な者として公共職業安定所長が訓練受講指示を行った者に対し、県が訓練手当を支給して、事業所に訓練を委託する。	各省 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

障害者雇用率の向上を目指し、本事業の実施について、受講指示を行う各公共職業安定所と訓練生の普段の様子の報告等密に連携を図りながら事業を推進してきた結果、本取組の成果も寄与して徐々に障害者雇用率は向上している。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
障害者実雇用率	1.8% (23年)	2.12% (25年)	2.0%	0.32ポイント	1.65% (23年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
職場適応訓練受講者	41名 (23年)	46名 (24年)	35名 (25年)	↘	—
状況説明	本事業は、公共職業安定所が障害者である求職者と事業所をマッチングし、求職者に職場適応訓練受講指示を行い、県が事業所に委託して実施する流れとなっている。平成25年度は、前年度に比較して職場適応訓練受講指示の減により訓練受講生が下回った。なお、沖縄県の民間企業における障害者実雇用率は平成8年度以降、全国平均を上回り、平成21年度以降、法定雇用率を達成している。改善理由については種々の要因が考えられるが、この改善に、本事業も一部寄与していると思われる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・近年、障害者雇用に関する助成金メニューが増えてきており、事業主が本事業ではなく他の障害者雇用支援メニューを利用している事例もあり、必ずしも本事業の利用につながらない側面がある。
- ・訓練生の体調面やコミュニケーション上の理由等で訓練の継続が困難となり、中断を余儀なくされるケースもある。
- ・事業所に対し、本事業への理解を促して参画を促進する必要がある。このため、本事業費は他の助成金とは異なり、訓練期間中、訓練生と事業所の双方に毎月手当が支給されること、訓練期間内に訓練生と事業所の適性の見極めが行え、実際の業務の訓練による習熟により継続雇用へ移行しやすくなること等の、本事業特有のメリット等について周知を行い、制度の利用を促進する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・障害者の中には、就労意欲があり訓練すれば就労が可能な、本事業の潜在的な対象者が存在すると思われる。本事業に係る雇用推進員を最大限活用し、公共職業安定所、事業所及び障害者就業・生活支援センターとの連携を密にしつつ、職場適応訓練受講者の掘り起こしを図るとともに、新規事業所の開拓等の取組により一層の活用促進が期待できる。

4 取組の改善案(Action)

- ・平成26年度においては、チラシ作成、助成金案内冊子への掲載を行うほか、当課イベント参加企業や県内の特別支援学校、特別支援学校の実習受入れ企業に対し、本事業の周知を行う。
- ・本事業に係る雇用推進員と障害者就業・生活支援センターとの連携を強化し、センターとのつながりがある事業主への制度周知をはかり、本事業の利用促進につながるよう広報を行う。
- ・新規事業所の開拓に向けた事業所の視察を実施し、本事業の利用促進及び利用業種の拡大を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	③障害者の雇用・就業の拡大			
(施策の小項目)	-			
主な取組	特定求職者雇用開発助成金の活用	実施計画 記載頁	109	
対応する 主な課題	○障害者が経済的に自立するために、福祉施設から一般就労への移行等の雇用の拡大を図るとともに、福祉的就労の場である就労事業所全体の収入の底上げ(工賃の向上)が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	特定求職者雇用開発助成金等の国や市町村が行っている雇用支援も含め、雇用支援に関する情報を一元化し、社会保険労務士による事業主向けの雇用相談を行う。また、事業主向けに雇用の助成金等の案内冊子を発行する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	新たに高齢者、障害者、母子家庭の母等の就職が特に困難な者を雇入れた事業主に対する助成と活用促進					→	国
担当部課	商工労働部 雇用政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
事業主向け雇用相談事業	10,000	9,762	平成25年度は常設(週3日)の相談窓口を設置し、社会保険労務士による雇用支援制度(助成金等)に関する対面相談のほか、電話相談、セミナーの開催を行った。また、県内各地域(離島含む)で巡回相談及びセミナーを実施した。さらに、雇用助成金制度の案内冊子を発行し助成金の活用促進に努めた(特定求職者雇用開発助成金を含む各種助成金に係る相談及び冊子)。 なお、特定求職者雇用開発助成金を所管する沖縄労働局によると、平成25年度の助成件数は2,713件(速報値)で、前年に比べ673件、33%の増となった。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
県内5圏域で月6日以上巡回相談を実施			-	130日 (25年)
相談支援件数			-	672件 (25年)
特定求職者雇用開発助成金助成件数 (うち障害者が対象となる助成金の件数)			-	2,662件(速報値) (25年)
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	常設の窓口や巡回での相談件数は363件、電話による相談は309件であった。また、セミナーを25回開催し、515名の参加があった。これらの相談及びセミナー等を通じ、事業主への雇用支援策や助成金制度の周知が図られた。 H25特定求職者雇用開発助成金助成件数(速報値) 2,713件(前年比33%増)			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
雇用支援施策相談事業	20,000	グッジョブセンターおきなわにて、事業主向けに社労士による雇用支援施策(助成金等)の相談(週5日)および助成金等のセミナーを実施する。併せて、社労士による企業訪問による相談も行う。また、県内各地域(離島含む)で、巡回相談及びセミナーを実施する。 また、助成金制度等の案内冊子「すまいる」を、前年度の2000部から7000部に部数を増やし、助成金の一層の活用促進を図ることとしており、特定求職者雇用開発助成金をはじめとする各助成金等の利用実績の増加が期待できる。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

○社労士の相談対応日を拡大、また社労士の企業訪問相談を追加している。
○各地域との商工会議所等との連携を行い、事業主向けに相談窓口の存在を周知。
○セミナーの実施時期等について、商工会議所等と調整し、事業主の利用しやすい時期に設定し、一部は夕方開催など、事業主への周知効果を高める工夫を行った。
○グッジョブセンターおきなわに来所が難しい場合でも利用しやすいよう、メール及びスカイプ等での相談対応も可能としている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
障害者実雇用率	1.8% (23年)	2.12% (25年)	2.0%	0.32ポイント	1.65% (23年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
開業率及び廃業率 ※2010年版中小企業白書より(H22)。 調査期間は2004(H16)～2006(H18)	開業率10.9% 廃業率8.2% (22年)	—	—	—	開業率6.4% 廃業率6.5% (22年)
状況説明	沖縄県の完全失業率は全国に比して高い比率であり、開業率及び廃業率も全国1位である。平成25年度にグッジョブセンターおきなわが開所し、公労使が一体となって雇用情勢の改善に取り組んでいる。本事業も同センター内で実施しており、国・県・市町村・外郭団体等の様々な機関の雇用支援施策情報を一元化し、常設の窓口を設置して対応したことにより相談件数も増加し、助成金の広報等により雇用状況の改善の一助となったと思われる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・平成25年度にグッジョブセンターおきなわへの入居を機に常設の相談窓口を設置し、週3回社会保険労務士が相談に対応してきた結果、相談件数は大幅に増加した。しかしながら、事業主等への認知度がまだ十分でないことから、雇用に関する助成金等が活用できれば雇い入れや採用数を増やす等の可能性のあった潜在的な利用者がいまだ多く存在するものと考えられる。これらを掘り起こすためには、周知活動を強化し認知度及び利用頻度を高めていく必要がある。

・相談窓口のない本島北部・中部地域及び離島地域においては、従来どおり巡回相談やセミナー等の方法により雇用支援施策の周知を図ってきたが、当該巡回相談等の取組の周知・広報についても同様に、効果的な手段を選定して参加者の掘り起こしを図る必要がある。

・助成金等の支援制度は、毎年度変更や改廃などがあるため、わかりやすく的確に事業主に伝える必要がある。このため、沖縄労働局などの助成金等を所管する機関との連携を密にする必要がある。

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・相談窓口の周知がまだ十分でないことから、事業主への窓口の存在の周知を図る効果的な手段を選定し、周知強化に取り組む必要がある。
- ・社会保険労務士の相談対応日が週3日であることから、グッジョブセンターおきなわが開所日であるにもかかわらず社会保険労務士による個別具体的な相談が行えず、利用者に不便を来す状況も発生している。このため、社会保険労務士の相談対応日の増を図る必要がある。
- ・助成金制度の改定・改廃等の情報について、関係機関から当該相談窓口へ迅速に伝わる体制を確立する必要がある。
- ・事業主等の要望に適切に対応できるよう、事業主等からの相談内容の分析、ニーズの把握に特に注力し取り組む必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・平成26年度は、常設窓口での社会保険労務士の対応日を、これまでの週3日から週5日とし、来所が難しい事業主向けに訪問相談も行うこととする。また、昨年度実施のなかった中部地区でも、巡回相談を実施する。
- ・企業開拓コーディネーターの派遣や商工会等との連携、また中小企業向け雇用支援制度説明会の開催など、他の機関と連携し、相談窓口の広報や助成金制度等の利用促進を図る取り組みを行う。
- ・各種雇用支援のための相談業務の中でも助成金に関する問い合わせが多く、助成金セミナーの開催や訪問指導など、利用者ニーズを勘案して継続的に実施していく。
- ・沖縄労働局、沖縄高齢・障害者雇用支援センターなどから、支援制度(助成金等)の改廃情報を迅速に提供してもらい、できる限り最新の内容を反映した案内冊子を発行する。